中部電力株式会社武豊火力発電所リプレース計画の概要等

1 計画概要

(1) 事業概要

武豊火力発電所リプレース計画は、運転開始から 40 年以上経過した既設の火力発電設備(2~4号機、合計出力112.5万kW)を廃止・撤去し、その跡地に平成34年3月の営業運転を目指して、新たに火力発電設備(5号機、出力107万kW)を設置するものである。

(2) 事業者

中部電力株式会社

(3) 事業実施区域の位置

知多郡武豐町字竜宮1番1

(4) 事業規模

火力発電所 出力 107 万 k W

2 手続根拠法令

環境影響評価法(平成9年法律第81号)、電気事業法(昭和39年法律第170号)

3 経緯

平成27年 5月29日 計画段階環境配慮書の県への送付 6月 1日 計画段階環境配慮書の公告・縦覧(~7月1日) 7月31日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の通知 10月15日 環境影響評価方法書の県への送付 環境影響評価方法書の公告・縦覧(~11月16日) 10月16日 平成28年 3月 2日 環境影響評価方法書に対する知事意見の通知 12月21日 環境影響評価準備書の県への送付 12月22日 環境影響評価準備書の公告・縦覧(~1月30日) 平成29年 3月 7日 住民意見の概要等の送付 3月23日 愛知県環境影響評価審査会への諮問 4月17日 愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会(第1回) 5月13日 環境影響評価に関する公聴会 5月30日 愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会(第2回) 6月12日 愛知県環境影響評価審査会武豊火力発電所部会(第3回) 6月19日 愛知県環境影響評価審査会からの答申 6月28日 環境影響評価準備書に対する知事意見の通知

4 今後の県の対応

事業者(中部電力株式会社)は、知事意見等を踏まえ、環境影響評価書を作成し、その内容に従って事業を行うこととなります。